

八百津町内の公民館等使用料一覧表

区分		単位	使用料			冷暖房料 (午前・午後・夜間各 1回につき)
			午前 (8時30分～ 12時30分)	午後 (13時～17 時)	夜間 (17時30分～ 21時30分)	
久田見生 活改善セ ンター	調理室	1回に つき	1500円	1,500円	2,200円	500円
	茶花道室	〃	600円	600円	900円	
	講習及び会議室	〃	1,000円	1,000円	1,500円	
久田見環 境改善セ ンター	多目的ホール	〃	2,000円	2,000円	3,000円	500円
	小会議室	〃	700円	700円	1,000円	
	和室	〃	1,000円	1,000円	1,500円	500円
備考		1 午前、午後及び夜間にわたって使用する場合は、各々の使用料の 合計金額とする。 2 使用時間を算定する場合、1時間を単位とし、1時間未満の端数を 生じたときは、これを1時間に繰り上げるものとする。 3 石油ストーブ等を使用する場合は、1回1個につき300円を徴収する。 4 この表以外の使用料は、町長が別に定める。				